

【洪水浸水想定区域の想定】

想定最大規模：概ね1,000年超に1回の降雨（12時間雨量910mm）

# 稲荷川ハザードマップ

この稲荷川ハザードマップは、鹿児島県が指定（平成30年2月）した稲荷川の洪水浸水想定区域をもとに、市民の皆様が浸水被害の危険性を事前に把握し、災害への備えや緊急時の速やかな避難に役立てていただくために作成したものです。

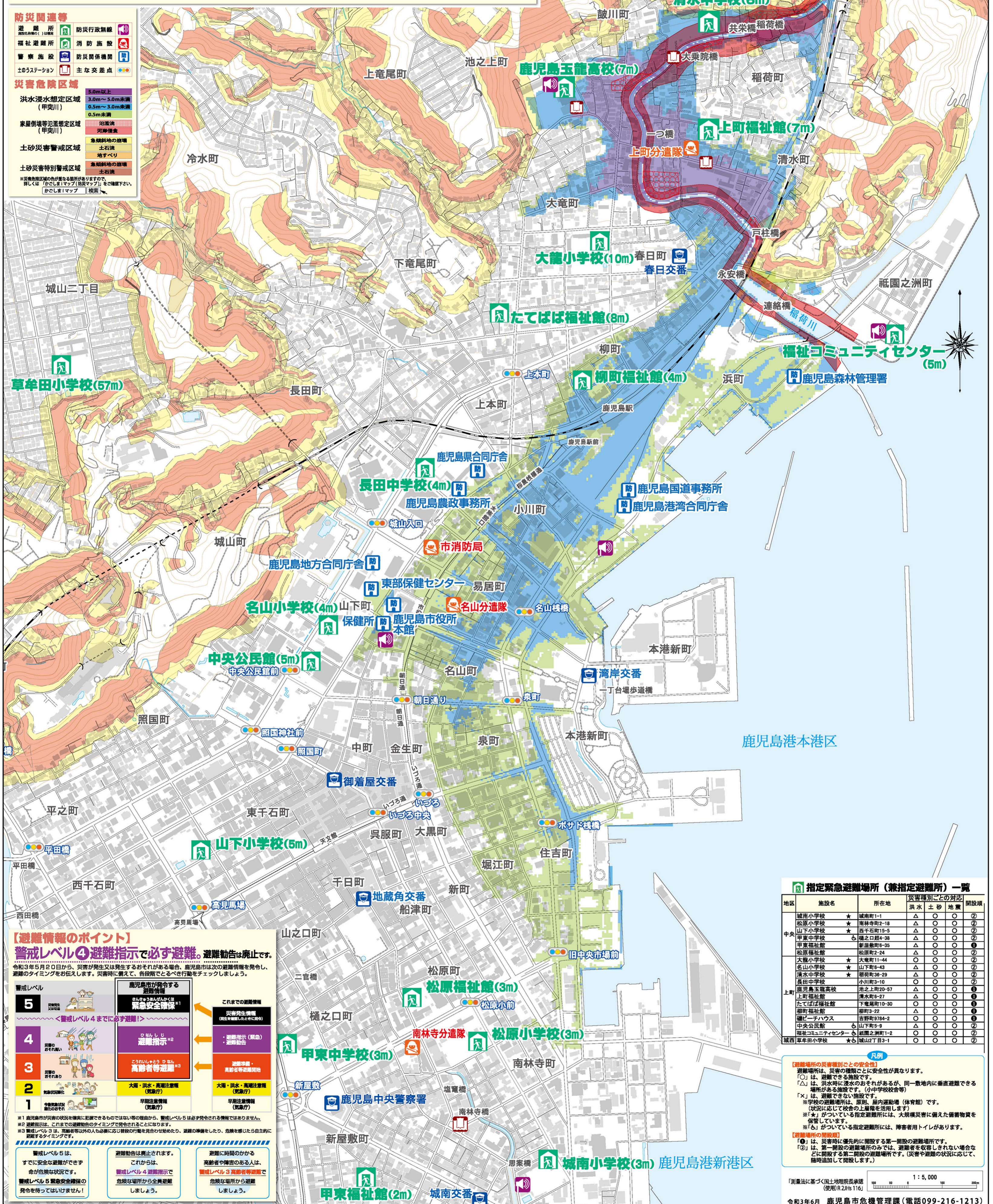
日頃から、自宅などが洪水浸水想定区域等の災害危険区域にないか確認するとともに、家庭で避難時の行動を話し合しましょう。

また、災害時には、自宅が安全な場所にあるときは**自宅避難**をし、むやみに外出しないようにしましょう。自宅が危険な場所にあるときは、近くの指定緊急避難場所（兼指定避難所）や知人宅等へ、速やかに**自宅外避難**をしてください。

**防災関連等**

- 避難所：防災行政無線、消防施設、警察施設、防災関係機関、土のうステーション、主要交差点
- 災害危険区域**
  - 洪水浸水想定区域（甲突川）：5.0m以上、3.0m～5.0m未満、0.5m～3.0m未満、0.5m未満
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域（甲突川）：氾濫浸食、河津浸食
  - 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり
  - 土砂災害特別警戒区域：急傾斜地の崩壊、土石流

※災害危険区域の危険な箇所がある場合は、詳しくは「かどしまマップ（危険マップ）」をご確認ください。かどしまマップ 検索



**【避難情報のポイント】**  
警戒レベル④避難指示で必ず避難。避難勧告は廃止です。  
令和3年5月20日から、災害が発生又は発生するおそれがある場合、鹿児島市は次の避難情報を発令し、避難のタイミングをお伝えします。災害に備えて、各段階でとるべき行動をチェックしましょう。

**警戒レベル**

- 5** 避難指示（緊急）  
大規模な災害発生のおそれがある。避難指示（緊急）を発令し、避難を促す。
- 4** 避難指示（緊急）  
大規模な災害発生のおそれがある。避難指示（緊急）を発令し、避難を促す。
- 3** 避難指示（緊急）  
大規模な災害発生のおそれがある。避難指示（緊急）を発令し、避難を促す。
- 2** 避難指示（緊急）  
大規模な災害発生のおそれがある。避難指示（緊急）を発令し、避難を促す。
- 1** 避難指示（緊急）  
大規模な災害発生のおそれがある。避難指示（緊急）を発令し、避難を促す。

※1 鹿児島市が災害の状況を把握し、対応できるものではない等の理由から、警戒レベルは必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難指示のタイミングで発令されることとなります。  
※3 警戒レベル3は、高齢者等が避難行動を促すための避難行動を促すため、避難の準備を促す。危険な場所から自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。警戒レベル5 緊急避難の発令を受けてはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員の避難を促すようにしてください。

避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3 高齢者等避難で危険な場所から避難を促すようにしてください。

**指定緊急避難場所（兼指定避難所）一覧**

地区	施設名	所在地	洪水	土砂	地震	開設順
中央	城南小学校	城南町1-1	△	○	○	②
	松原小学校	南林寺町2-18	△	○	○	②
	山下小学校	西千石町15-5	△	○	○	②
	甲東中学校	樋之口町4-38	△	○	○	②
	甲東福祉館	新屋敷町8-35	△	○	○	①
	大龍小学校	松原町2-24	△	○	○	②
	大龍小学校	大竜町11-44	○	○	○	②
	清水中学校	大竜町9-43	△	○	○	②
	長田中学校	柳町36-29	△	○	○	②
	鹿児島玉龍高校	池之上町20-57	△	○	○	①
上町	上町福祉館	清水町6-27	△	○	○	①
	上町福祉館	下竜尾町10-30	○	○	○	①
	柳町福祉館	柳町3-22	△	○	○	①
	磯ビーチハウス	吉野町9784-2	○	○	○	①
	中央公民館	山下町5-9	△	○	○	②
	福祉コミュニティセンター	砥園之洲町1-2	○	○	○	②
	城西草牟田小学校	城山2丁目3-1	○	○	○	②

**凡例**

【避難場所の災害危険区域ごとの対応】  
避難場所は、災害の種類ごとに安全性が異なります。  
○は、避難できる施設です。（小中学校校舎等）  
△は、洪水時に浸水のおそれがあるが、同一敷地内に垂直避難できる場所がある施設です。  
×は、避難できない施設です。  
※学校の避難場所は、原則、屋内運動場（体育館）です。（状況に応じて校舎の上層階を活用します）  
※「△」がついている指定避難所には、大規模災害に備えた備蓄物資を保管しています。  
※「×」がついている指定避難所には、障害者用トイレがあります。

【避難場所の開設順】  
①は、災害時に優先的に開設する第一階級の避難場所です。  
②は、第一階級の避難場所のみでは、避難者を取りきれない場合に開設する第二階級の避難場所です。（災害や避難の状況に応じて、随時追加して開設します。）

「測量に基づく国土地理院長承認（使用）R2H116」  
1 : 5,000  
令和3年6月 鹿児島市危機管理課（電話099-216-1213）

※雨の降り方によっては、土砂災害（特別）警戒区域や洪水浸水想定区域等に指定されていない場所においても、がけ崩れや洪水などの災害が発生する可能性がありますので、ご注意ください。